

## 苗名小屋保守マニュアル（冬季除雪編）

平成 12 年 11 月 11 日  
YWVOB 小屋委員会

### 1. はじめに

YWVの活動拠点となる苗名小屋は風光明媚な妙高山の山麓に位置するが、日本屈指の豪雪地帯であることから小屋の除雪活動を冬季及び、春期に行っている。除雪作業には技術と経験が必要とされるが、除雪経験のない者も少なくない。そこで技術・ノウハウの伝承とともに効率的かつ安全に除雪活動を行う目的から小屋の保守マニュアル(冬季除雪編)を作製した。なお、このマニュアルはOB経験者が執筆したものであるが、さらに改訂を加えられながら引き継がれて行くことを希望する。

### 2. 冬前に必要となる備品・確認事項

冬季の小屋の除雪や生活に必要なものは夏期保守のときや遅くとも笹ヶ峰林道が開通している秋(11月20日頃)までにあらかじめ荷揚げしておく必要がある。留意すべき以下の項目が挙げられる(写真1~3)。

- (1) 七輪(掘りごたつ用)の状態と豆炭の量
- (2) プロパン設置状況(配管の状態)とボンベの残量
- (3) スコップ・ソリの数
- (4) ランタンの状態とその燃料
- (5) ロウソクの数
- (6) 布団の状態の確認
- (7) 除雪用長靴の数
- (8) 梯子の状態(破損はないか)
- (9) ストープの状態・動作確認及び灯油



写真1 石油ストーブ



写真2 ランタン・七輪



写真3 プロパン設置状況

### 3. 除雪に必要なもの

- (1) スコップ アルミのものは軽いが疲労で折れやすく長持ちしない。鉄製が安く丈夫だが最近ではジュラルミンのものもある。
- (2) 長靴 除雪にはスキー靴は歩きにくいので、手軽な長靴や山靴を使う。雪が靴に入るのでスパッツを付けること。
- (3) そり 雪の壁が高くなるとスコップによる雪のかき上げは大変労力を有する。このために1名はソリを用いて雪を運搬するほうが楽である。
- (4) 手袋  
スキー手袋でも代用出来るが、汚れは付くので注意したい。

### 4. 重点的に除雪すべき箇所

重点的に除雪すべきところは、(図1)の通りである。これらは構造的に雪に弱いところであり、優先して除雪を行う。小屋で心配なのは、上からの雪の重みよりも左右に引かれる表面張力や雪の側方移動である。特に春先の融雪期には顕著になる。三角構造の屋根は上方からの重みには強い。しかし、小屋の基礎コンクリートはブロック基礎であるので、転倒に弱く、この点を特に注意したい。ところで積雪量によっても除雪の仕方は異なる。雪量の比較的少ない時期は屋根の雪下ろしを重点に、雪の多い時期は張力の影響を除くために屋根と雪の壁の縁切(コツラ切り)を行う(図2)。

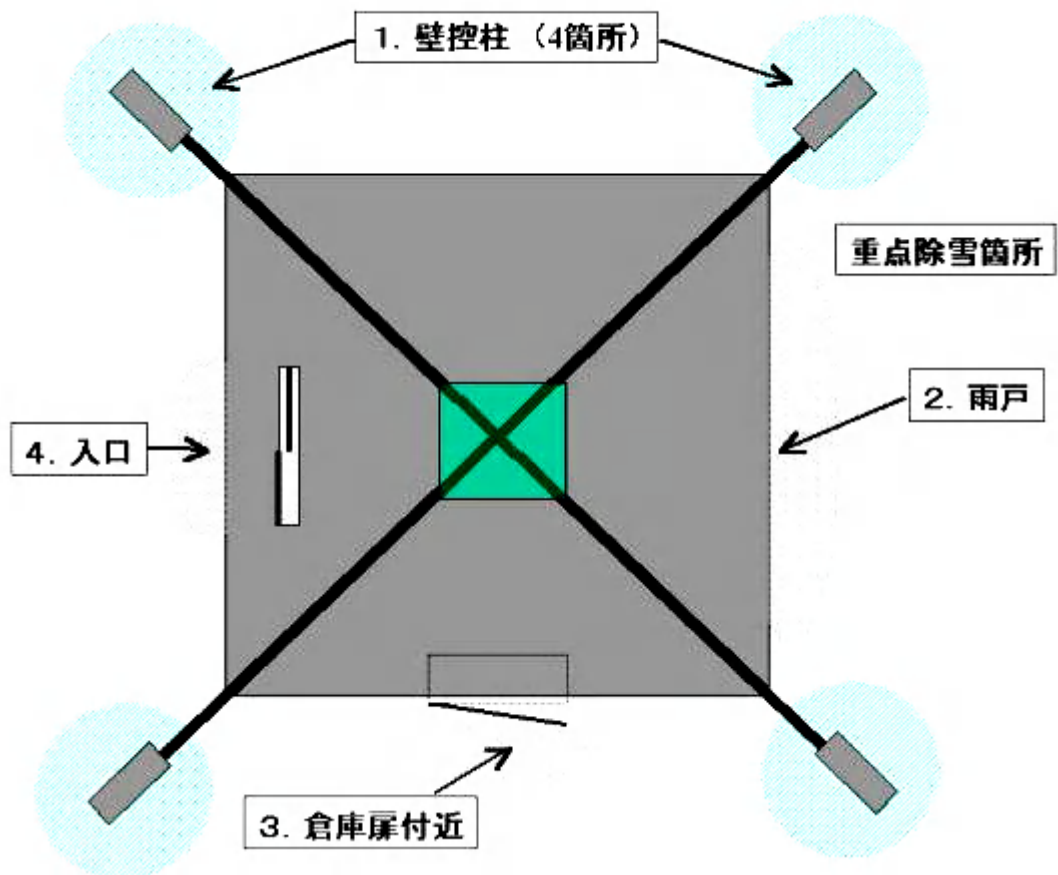


図1 重点的に除雪すべき箇所

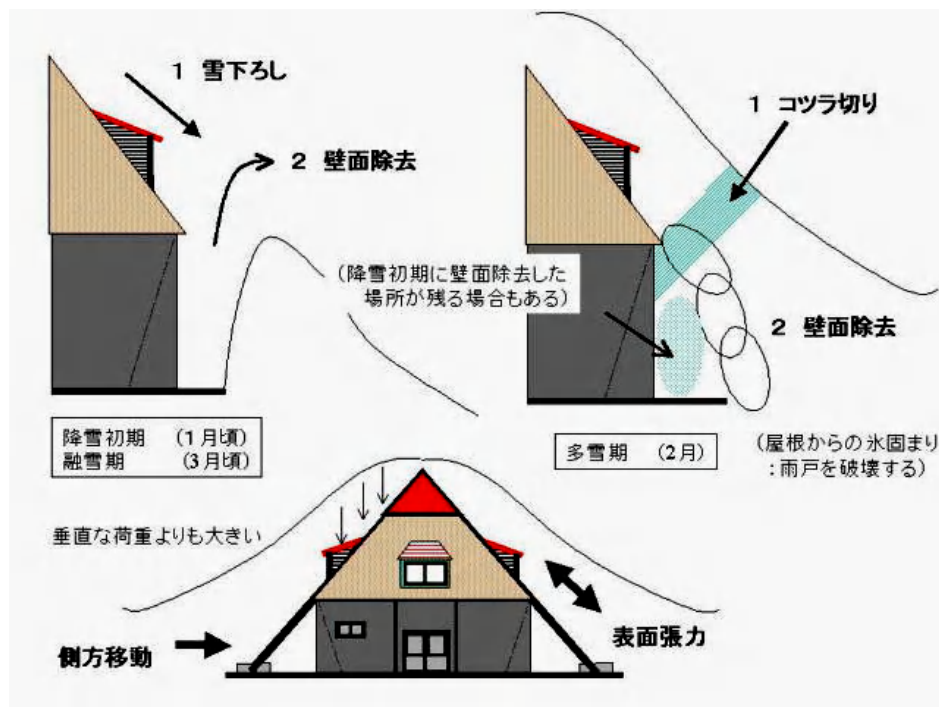


図2 小屋にかかる雪の力や除雪方法

## 5. 除雪作業の手順

### (1) 入小屋まで

スキーで入ることが一番楽だが、スキーが得意でない人はスノーシューやワカンを利用したい。ワカンは小屋に多数あるので入小屋前にあらかじめ確保しておく手もある。スキー場のリフトは 16:00 頃で終了するために早めに行動する。降雪時は慣れていないと林道から小屋に入る位置が判りにくいため、冬小屋経験者とともに行動すること(写真 4)。多雪期には小屋の入口が埋まり、そのまま入れないことがある(写真 5,6)。このためあらかじめスコップを持って入小屋することも必要なこともある。小屋に到着したら、最初に入口に階段を作り出入りが楽なようにする。雪が多い場合は最初 2F より入ることもある(写真 7)。入口のドアは雪の重みや凍結で開かないことがあるので、戸周辺の排雪をしっかりと、塗油しておくこと(写真 8)。

### (2) 除雪開始

事故防止のため、作業は必ず2人以上で確認し合って、単独では行わないこと。過去に除雪中に屋根からの落雪で埋まった事があり、1人では脱出できないようである。

### (3) コツラ切り

最も雪の多い季節は最優先で行う。小屋の屋根と壁のつながっている雪を切断する(写真 9,10)。雪が多いと屋根と壁の部分の境界がわかりにくいので、3~4mの空洞の空いていることもあり、踏み抜いて落下しないように注意する。

### (4) 屋根の雪下ろしの順序

屋根の雪下ろしは最初に軒の雪をどけてから、梯子をかけて登り始める。軒の部分は雪が足下が崩れやすいので軒から離れたところから登り始める。雪下ろしは屋根のてっぺんの方から始めて、順次下の方におりるようにする(写真 11,12)。だいたいいおろしたら、軒の部分からも降ろし始める。スコップの先でトタンを痛めないようにする。赤のトタン表面まで完全に降ろす必要はない。屋根表面が凍結していれば落雪しにくいので、天気の良い時や中で暖房を焚いているときは融雪して一気に落ちる危険もある(図 3)。

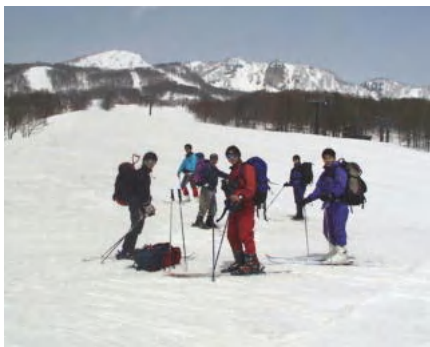


写真 4 三田原グレンデにて入小屋隊



写真 5 最深雪期の小屋の状態



写真 6 入小屋



写真 7 2Fより小屋に入る



写真 8 玄関戸排雪



写真 9 コツラ切り (1)





写真 10 コツラ切り (2)



写真 11 屋根への登り



写真 12 屋根雪下ろし開始

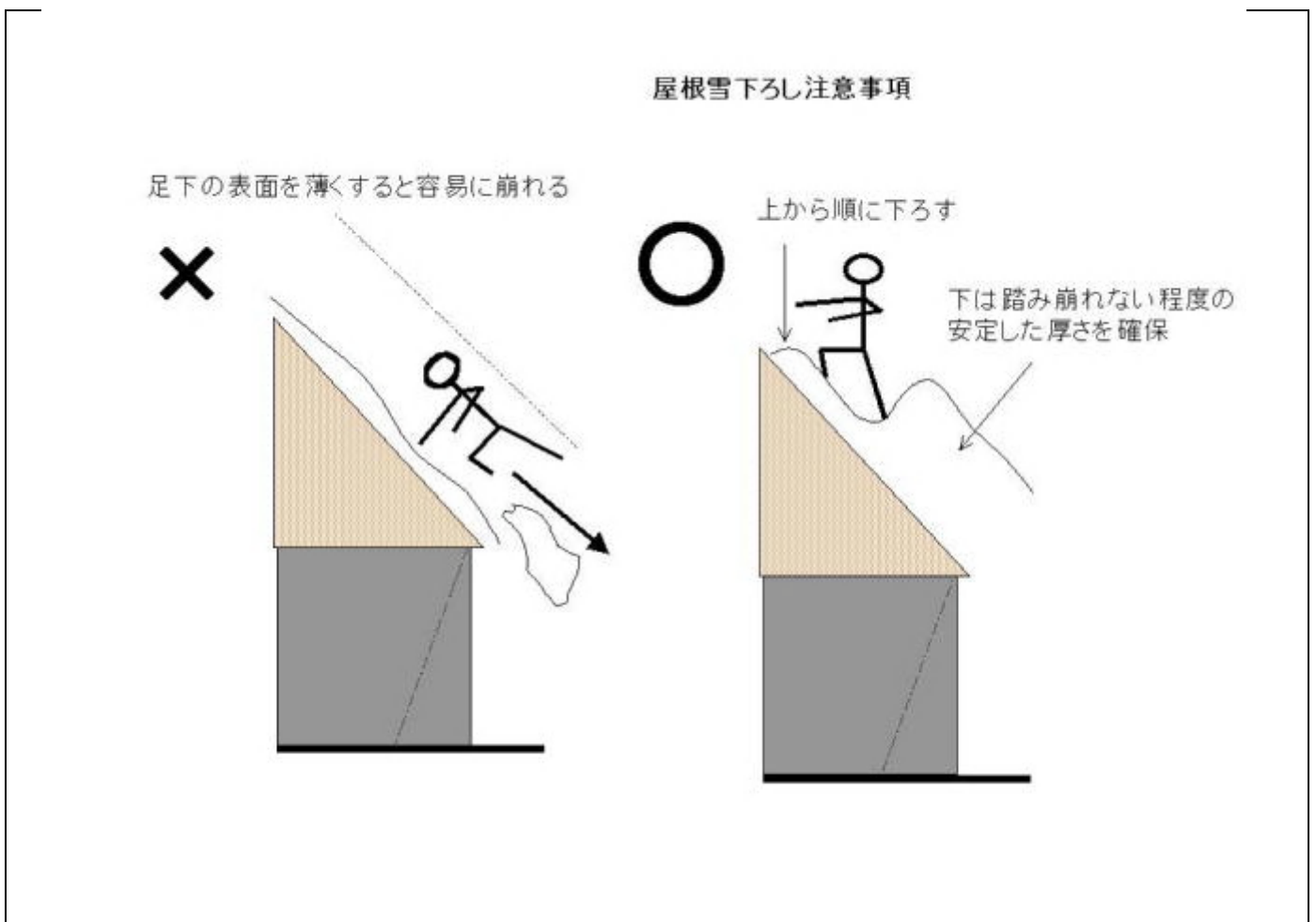


図 3 雪下ろし注意事項

(5) 回りの排雪

屋根の雪下ろしが終わったら、図 1 の箇所を中心に小屋の回りに落ちた雪や壁控柱まわりの雪除去を行う(写真 13、14)。スコップでかき続けるとやがて壁がかなりの高さになり雪を上げるのに苦労するので、バケツリレー式に数人で順番に階段状に雪をあげるか、ソリを使って排雪の方が楽である(写真 15)。



写真 13 壁控柱の掘出し



写真 14 雨戸の掘出し



写真 15 ソリによる運搬

(6) 完了状況

除雪が完了した状況は概ね写真 16～18 のようになる。



写真 16 柱除雪完了



写真 17 雨戸除雪完了



写真 18 倉庫除雪完了

6. 小屋を引き揚げるとき

火気(七輪の消火やガス元栓)の後始末と、食料のパッキング、食器類の煮沸をする。最後に入口のドアを落雪による破損から守るために外側からベニヤ板等を当てて良くとよい。

7. 現地の協力

横浜から遠く離れた小屋の管理や保守には現地の方々の協力を得ている。

- |                   |  |                 |
|-------------------|--|-----------------|
| 五八木 岡田 悟さん(写真 19) | *山小屋地主・管理人                                 | 電話 0255-86-6023 |
| 北村 千秋さん(写真 20)    | *五八木山小屋お手伝い                                |                 |
| サンアントン            |  | 電話 0255-86-6426 |
| 山崎大工              | *小屋修理                                      |                 |
| 中電産業 (建築課 松口氏)    | *小屋修理・地元では最大の建設業者<br>(妙高駅前(妙高高原町 田口))      | 電話 0255-86-5661 |
| 和信建設 (和田氏)        | *苗名小屋の建設業者<br>(杉野沢五差路より池の平方面へ進んだすぐのところにある) | 電話 0255-86-6245 |

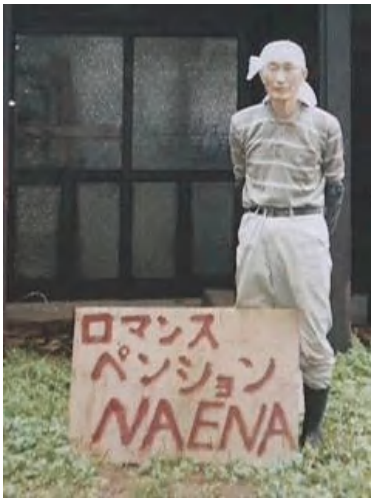


写真 19 五八木 岡田さん



写真 20 北村さん



写真 21 除雪後 夜の宴会



写真 22 除雪参加者(H12年2月)



写真 23 除雪参加者(H12年4月)

## 8. 今後の体制

次年度以降は、以下のように計画除雪を定着させて、小屋保全につとめることが望ましいと考える。  
なお、現役の除雪については交通費の面での補助制度が OB 会にあり、利用されたい。

### ・現役交通費補助制度

付1のように現役の除雪活動に対して交通費補助の体制を作った。  
作製ファイルについてはマイクロソフトワード98に JPEG 画像ファイルを取り込み作製した。

### 参考 備品関係

#### ・ホームセンターコメリ 妙高店

〒9492235 新潟県中頸城郡妙高村関山 575-1 電話 0255-81-3103 営業 9:00~20:00  
(R18 を妙高高原町から上越方面へ 7~8 キロ(?)程度進む。国道脇西側(上越方面へ進行向かって左側))。

#### ・妙高プロパンガス店(小林 剛)

〒9442235 新潟県中頸城郡妙高村大字関山 2711-6 電話 0255-82-2061 FAX 0255-82-4433  
go-@mbc.sphere.ne.jp

初版 平成 12 年 11 月 11 日発行

初版編集責任者 OB 小屋委員会 委員長 笹倉 実 (30 期) [sasakura@rtri.or.jp](mailto:sasakura@rtri.or.jp)

(付1)

## 苗名小屋保守交通費補助制度

平成12年4月20日

YWVOB 小屋委員会

苗名小屋への交通手段は新幹線及び、高速道路の全通等によりその利便性が大幅に向上したが、一方で安価な夜行列車の廃止や部員の減少による保守回数の増加により現役の経済的負担が増える状況にある。苗名小屋は現役・OB 全体の共有財産であり、その保守に関しては広く負担すべきである。また現役の活動支援という OB 会の目的もあることから経済的側面より現役を援助する内容で上記制度を制定する。

### 1. 目的

現役の苗名小屋への保守(主として冬季の除雪)に関して交通費を OB 会より補助して経済面での協力をはかる。

### 2. 補助割合

交通実費の 50%とする。但し1回の上限は総額 50,000 円とする。なお、当核年度の OB 小屋会計の財務状況により、減額または休止の場合もある。

### 3. 補助対象

補助となる種別及び区間は以下の通りである。

#### ・種別

- (1)公共交通機関の交通実費(乗車券、新幹線特急券、バス券等)。
- (2)自家用車等の区間相当実費(燃料代、有料道路料金等)。
- (3)その他 OB 小屋委員長が認めるもの。

#### ・区間

- (1)及び(2)を比較した旅行距離の短いもの及び、(3)とする。
- (1)居住地(下宿等)～妙高高原地区までの通常の経路区間。
- (2)帰省等での直前直後の滞在先～妙高高原地区まで通常の経路区間。
- (3)その他買出し等で必要となる区間

但し、行き及び、帰りに保守目的以外の旅行等で他の経路を取る場合は、上記に相当する区間を旅行したものとみなし、これに見合った金額を支給する。

### 4. 申請方法

- (1)現役責任者は旅行帰着後にとりまとめの上、別途申請用紙(カードシート)を OB 小屋委員長に提出または送信する。
- (2)OB 小屋委員長は申請を承認後、用紙に日付を記入して OB 会小屋会計担当に提出または送信する。
- (3)OB 会小屋会計担当は現役責任者が指定する口座に振込または手渡し等により送金する。また、OB 会計報告に記載したうえ、申請用紙は領収書とみなし保管する。

### 5. 留意事項

小屋除雪を計画する際は予算補助について OB 小屋委員会と事前に相談することが望ましい。

切符類の購入方法の工夫(学割の使用や企画切符等の使用)や自動車の相乗りなどで冗費を省き経費節減に努めることとする。また、公金出費の観点から手続きは厳正に行うこととする。

### 6. 発効

本制度は委員承認により平成 12 年 04 月 20 日より発効する。

### 7. 付記

OB 会小屋会計担当は小屋独立会計制度が確立するまでの間は総務委員会会計担当が代行する。

以上

